

わせください。

◎海外から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関または海運局などにお預けになった通貨や証券など

◎海外の引き揚げ終結地の総領事館でお預けになった通貨や証券など

ご本人の他、ご家族からの問い合わせも受け付けています。

問い合わせ先

松山税関支署 ☎089-951-0301
または松山税関支署宇和島出張所 ☎22-1254

全国一斉

「子どもの人権110番」強化週間

相談内容 いじめ・体罰・児童虐待など子どもの人権問題に関するあらゆる相談（予約不要・無料・秘密厳守）

日時 9月8日(月)～9月12日(金) 8時30分～19時、9月13日(土)・14日(日)10時～17時

電話番号 0120-007-110 (携帯電話からの相談も可能)

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

問い合わせ先 松山地方法務局 ☎089-932-0888

無料法律相談所の開設

法の日週間（10月1日～10月7日）の行事の一環として、愛媛弁護士会主催で無料法律相談所が開設されます。費用は無料で、秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

日時 10月1日(水)10時～15時（受付9時～）

場所 宇和島市鶴島町8-16松山地方裁判所宇和島支部構内

参加方法 当日、直接会場へお越しください。先着順に受付を行います。

相談内容 金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩みごと

相談時間 30分以内

その他 駐車場が混み合いますので、お車でのお越しはご遠慮ください。

9月9日は救急の日

「救える命」を救うために

呼吸が止まる、心臓が止まる。それは人間の生死にかかわる非常に危険な状態です。その場に居合わせた人ができるだけ早く119番に通報すると同時に、救急車が到着するまでの間、心肺蘇生などの応急手当を行う。そして救急隊がそれを引き継ぎ、より高度な救急救命措置

を行いながら、医療機関に搬送する。この「救命の連鎖」を途切れなく、できるだけ早くつないでいくことが重要です。

救急車の適正利用を！！

救急搬送の約40%は軽症患者です。救急車は、「いざ」というときに利用しましょう。救急車は、「救える命」を救うために日夜走っています。緊急性がないのに救急車を利用することで、一刻を争う救急患者の命が救えなくなる恐れがあります。救急車の台数は限られています。救急車の適正利用をお願いします。

普通救命講習会（AED講習を含みます）

消防署では、誰でも気軽に参加できる講習会を毎月開催しています。

日時 毎月第2日曜日 9時～12時

場所 宇和島消防本部

鬼北消防署でも講習会を受講できます。日時は、受講者の希望に合わせて実施できますのでお問い合わせください。

問い合わせ先 鬼北消防署救急係 ☎45-2461



街角ギャラリー 『なんでも館』 案内板

■8月26日(火)～9月14日(日)

【出展者】 手作り工房「みちくさ」
「木目込み人形・パッチワーク」

■9月16日(火)～10月5日(日)

【出展者】 河野正子
「押し花展」

開館時間 10時～13時、14時～18時

場所 近永南町バス停前

入館料 無料

問い合わせ先 鬼北町商工会 ☎45-0813

中小企業の皆様へ

退職金の準備は万全ですか？

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

◎適格退職年金制度からの移行先です

◎掛金の一部を国が助成します

◎掛金は全額非課税です

◎掛金以外の経費がかかりません

問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部 ☎03-3436-0151 (代表)

